

令和7年度 淡水クロレラ及びアルテミア栄養強化剤の単価契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、以下の淡水クロレラ及びアルテミア栄養強化剤の単価契約について、次のとおり入札を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日：令和7年3月21日

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 : 令和7年度 淡水クロレラ及びアルテミア栄養強化剤の単価契約
- (2) 品名・数量 : 「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 : 契約日～令和8年3月31日
- (4) 納入場所 : 沖縄県栽培漁業センター

3 入札に参加する者に必要な資格等

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 申請日時点において、「県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）」第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（有効期間至令和8年10月31日）に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規程に該当しない者。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行わない者。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者。なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。

ア 資本関係 次のいずれかに該当する場合

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係 次のいずれかに該当する場合

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4 入札条件、仕様書、同等品申請等に関する質問及び回答について

- (1) 入札条件等に関する質問については、令和7年3月31日（月）の正午までに、質疑応答書を栽培漁業センターへ提出する。
- (2) 仕様書に基づき、同等品により応札する場合は、令和7年3月31日（月）の正午までに同等品申請書を提出する。

5 入札説明会
行わない。

6 入札への参加申請

(1) 申請方法

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類等を原則、簡易書留等の郵送により栽培漁業センターに提出し、入札参加資格の有無について確認を受けるものとする。
なお、不備等がある場合は、受付期間内に補正しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別添2-1）

イ 規定に基づく競争入札参加資格審査決定通知書の写し

ウ 履歴事項全部証明書の写し ※3か月以内に発行されたもの、法人の場合のみ

エ 確約書（別添2-2）

オ 入札保証金領収書

カ 入札保証金免除申請書（別添2-4）

} ※オまたはカの
いずれかを提出

(2) 申請書等の受付期間及び提出先

ア 期 間 公告日から令和7年4月3日（木）17時まで ※必着

イ 提出先 〒905-0212 沖縄県本部町大浜 853-1

沖縄県栽培漁業センター 小泉 あて

(3) 入札参加資格の確認結果通知

資格確認結果は、メール又はFAXにて通知する。

ア 入札参加資格「無」と通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、書面をもって栽培漁業センター所長に説明を求めることができる。

イ 入札参加資格「有」と通知された者が、入札公告3の各号に掲げる内容に該当することが判明した場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。なお、当該事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させないものとする。

(4) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）

第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するものとする。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

入札保証金を納付する者に対しては納付書を郵送するので、速やかに納付し、入札日前日までに受領書の写しを F A X にて提出すること。

7 入札執行に関する事項

(1) 入札書の記入及び提出方法

- ア 入札書は、別添 3－1 を使用し、消費税抜きの金額を記載すること。なお、内訳には、各品目の入札単価、単価に数量を乗じた金額及び全品目の合計額を記載すること。
- イ 入札者の所在地又は住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記載のうえ、代表者印を押印すること。
- ウ 郵便※による入札のため、入札書を封入する封筒は二重封筒（内封筒と外封筒）とすること。なお、別添 3－3 を参照のうえ、封筒に入札案件名、開札日時及び商号（又は名称）を記入すること。また、内封筒には入札書のみを封入し封緘すること。外封筒には、「入札書在中」と朱書きすること。

※発送状況の追跡が可能な簡易書留郵便等で提出すること（レターパック可）

(2) 入札書の提出期限及び提出先

- ア 期 限 令和 7 年 4 月 8 日（火）17 時まで ※必着
- イ 提出先 〒905-0212 沖縄県本部町大浜 853-1
沖縄県栽培漁業センター 小泉 あて

(3) 開札場所及び日時

- ア 場所：沖縄県栽培漁業センター 2 階会議室（沖縄県本部町大浜 853-1）
- イ 日時：令和 7 年 4 月 9 日（水） 14 時

(4) 開札方法

- ア 開札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。
- イ 開札の結果、落札者がいない場合は、速やかに再度入札の案内を入札参加者に FAX 等で通知する。なお、再度入札となった場合は、郵便による入札から通常の入札方法に変更する場合があるので、詳細は通知を確認すること。
- ウ 再度入札は 2 回（初回と合わせ計 3 回）までとする。

(5) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、ア～サのいずれかに該当した者は失格（再度の入札に加わることができない）とする。

- ア 入札参加資格のない者のした入札
- イ 入札の日から落札の日までにおいて、県の指名停止または指名除外の措置を受けた者のした入札
- ウ 談合その他不正の行為があった入札
- エ 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- オ 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- カ 入札条件に違反した入札
- キ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- ケ 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がある者が行った入札
- コ 入札書の表記金額を訂正した入札
- サ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札

8 落札者の決定方法

- (1) 落札決定にあたっては、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の金額で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札書を 2 人以上が提出している場合は、直ちに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号により随意契約ができるものとする。

9 契約にあたっての留意事項

(1) 契約事項等

- ア 契約事項は、契約書（案）及び仕様書等によるものとする。
- イ 契約書を作成する場合においては、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、落札者決定の日から 7 日以内に契約書の取り交わしを行うこととする。
- ウ 契約の確定時期は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 5 項の規定

により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

- エ 落札者が、上記イに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

(2) 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上を納付することとする。ただし、次に挙げる場合に該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することとする。

- ア 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- イ 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 その他

- (1) 入札参加資格通知書の受理後、入札書を提出する前に入札を辞退する場合は、速やかに入札辞退届を提出すること。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札ができないときにはこれを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(関係様式等)

別添 1－1 仕様書

別添 1－2 令和 7 年度 淡水クロレラ及びアルテミア栄養強化剤の単価契約書（案）

別添 1－3 令和 7 年度 淡水クロレラ及びアルテミア栄養強化剤の単価契約の入札に関する同等品申請書

別添 1－4 質疑応答書

別添 2－1 一般競争入札参加資格確認申請書

別添 2－2 確約書

別添 2－3 入札保証金納付書発行依頼書

別添 2－4 入札保証金免除申請書

別添 3－1 入札書

別添 3－2 入札辞退届

別添 3－3 郵便入札にかかる留意事項等

【問い合わせ先】

〒905-0212 沖縄県本部町大浜 853-1

沖縄県栽培漁業センター 小泉・中村

[TEL:0980-47-5411](tel:0980-47-5411) MAIL : xx048445@pref.okinawa.lg.jp